

氏名	朴 基 勲
学位の種類	博 士 (人間・環境学)
学位記番号	人 博 第 245 号
学位授与の日付	平成 16 年 3 月 23 日
学位授与の要件	学位規則第 4 条第 1 項該当
研究科・専攻	人間・環境学研究科文化・地域環境学専攻
学位論文題目	日本の高齢化社会への対応に関する研究 ——高齢者の経済的能力の多様性を中心に——

論文調査委員 (主査) 教授 足立 幸男 教授 間宮 陽介 教授 小川 侃

論 文 内 容 の 要 旨

高齢者に対するステレオタイプ的な見方（「高齢者弱者論」および「高齢者裕福論」）を批判し、「高齢者」という呼称で一括される社会階層が実のところ肉体的にも精神的にも経済的にも驚くほどに多様な存在であるという認識に基づいて日本の高齢者福祉政策の光と影を描写するとともに、NPOによる高齢者就業支援の絶大な意義を論証しようとした本学位申請論文は、五つの章と結びから構成されている。

研究の目的と課題、方法と範囲を設定した第1章「序論」に続く第2章「高齢化社会と高齢者の多様性」では、まずその前半部分において、高齢者の経済的能力に無視し得ない格差が存在することを、高齢者の経済的能力を構成する主要な三要素（年金、貯蓄、土地・住宅資産）の各々に則して実証している。次いで後半部分では、日本の社会保障制度を、個々人が保険料を支払い集団で一つまり、集団構成員間の相互扶助によって一リスクに備えるというドイツ・フランス型の社会保険方式と、税を財源として一定水準以上の福祉をすべての社会構成員に等しく保障しようとする北欧型の、まったく異質な二つの制度理念を接合し組み合わせようとしたユニークなものであると規定する学界の通説的理解に依拠しつつ、その特質を高齢者福祉との関連で整理し叙述している。

第3章「日本の高齢化社会への対応」では、上記のような性格を有する日本の社会保障制度の歴史的変遷を医療保険制度および公的年金制度の各々について辿り、そのいずれもが度重なる制度改革にもかかわらず依然として高齢者の経済的能力の多様性を十分に反映した合理的な制度になっていないこと、高齢者福祉を目的とする制度がまずもって手を差し伸べ救済すべき最も不遇な高齢者層に対して十分な政策的配慮を施していない、いやそれどころか彼ら最も不遇な高齢者層に対してますます冷淡な制度になりつつある、と論じている。

第4章「介護保険と低所得高齢者—京都市を事例に—」では、2000年4月にスタートした介護保険制度によって要介護者および要介護者を抱える家族の境遇が現実にとどの程度改善されたかを、京都市における訪問介護の利用状況と費用負担額、特別養護老人ホームにおける費用徴収状況についての公表データおよび聞き取り調査に基づいて分析している。そして、訪問介護の利用や特別養護老人ホームへの入所を希望する者が福祉事務所に利用もしくは入所の申請を行い、福祉事務所の担当者とソーシャルワーカーによる訪問調査を経て可否が決定され実施される、というかつてのいわゆる措置制度の下での要介護者および家族の境遇と、介護保険制度の発足以降におけるそれとを比較し、介護保険導入にはメリットだけでなくデメリットもあること、介護保険の導入によって境遇がかえって大幅に悪化した要介護高齢者が少なくないことを、実証している。

第5章では、医療保険、年金、介護制度の充実ももちろん必要だが、それだけでは高齢化対策として十分でないとして、働く意欲と能力・体力がある高齢者に対してどのようにして就業の機会を提供するかという問題に目を転じ、高齢者福祉の充実という観点からすれば、高齢者の「雇用」・定年延長よりはむしろ高齢者「就業」の支援促進をこそ当面の政策目標とすべきであると主張する。

最後の第6章では、高齢者就業支援に携わる三つの主要なNPO（シルバー人材センター、高齢者協同組合、高齢者事業団）にスポットを当て、各々のNPOによる高齢者就業支援の実態を文献研究およびインタビュー調査を通して明らかにしている。そしてそのうえで、高齢者就業支援活動のさらなる充実と活性化のためには、全国各地の多かれ少なかれ挫折と破綻の淵に喘いでいる第3セクターの轍を踏まないよう、特定のNPOだけを政府が排他的に助成することは避けるべきこと、また政府依存型NPOではなく自立型NPOを育成することの、今日的意義を強調している。

論文審査の結果の要旨

わが国は1970年全人口に占める65歳以上の高齢者の比率が7%を超え、いわゆる「高齢化社会」へと突入した。それから30有余年が経過した今日、65歳以上の高齢者人口は2,400万人を突破し、全人口の20%に肉薄するまでになっている。こうした傾向は今後も続き、人口学者によれば、2020年には65歳以上の高齢者が全人口の30%弱を占めるようになるかと推定されている。社会経済システムの抜本的見直しが焦眉の課題として要請される所以である。

かつて「大きな政府」の下で社会保障制度の不断の拡充が国是とされていた時代、わが国では高齢者一般を弱者と見なす考え方が支配的であった。福祉国家の見直しが声高に叫ばれるようになった昨今では状況が一変し、「高齢者裕福論」とでも言うべき高齢者観が台頭し、政治・行政の実務家だけでなくマスメディアや市民一般の間にも次第次第にその支持者を拡大しつつある。

高齢者裕福論にはもちろんそれなりの根拠がある。たしかに、社会保障制度一般の整備とりわけ年金制度の「成熟」によって、ほとんどの高齢者は少なくとも6万円強の基礎年金を毎月受給できるようになった。貯蓄についても、65歳以上の高齢者世帯の平均貯蓄残高は全世帯の平均貯蓄高（16,345,000円）の約1.4倍、額にして25,333,000円である（高齢社会白書1999年版）。また、土地・住宅資産についても、高齢者単身世帯の持ち家率は65.3%、高齢夫婦世帯のそれは84.9%、持ち家に居住する年収200万円以下の高齢者世帯の約30%が3,000万円以上の土地・住宅資産を、10%が1億円以上のそれを保有しているという（厚生白書2000年版）。

しかし、仔細に検討してみると、高齢者を一括して保護の対象とされるべき「社会経済的弱者」とみなす認識がおよそ現実離れした高齢者イメージであると同時に、高齢者裕福論もまた単なる砂上の楼閣でしかないこと、依然として最も不遇な社会階層として位置付けられるべき高齢者が少なくないことがわかる。「高齢者」という呼称で一括される社会階層は実のところ肉体的にも精神的にも経済的にも驚くほどに多様な存在なのである。

本学位申請論文の最大の学問的貢献は緻密な資料分析と関係当事者に対する密度の濃いインタビューを通して、高齢者弱者論と高齢者裕福論という両極のステレオタイプの認識の虚妄を剔抉し、高齢者の多様性をありのままに直視すべきこと、高齢者福祉政策が高齢者の多様性に対応したものでなければならないことを、説得力ある記述によって論証した点である。

本学位申請論文の第2の学問的貢献は、社会保障制度の充実のみによって高齢化社会に内在する深刻な諸問題に対処しようとする戦略にはほとんどの場合さほどの成算がないこと、まして狭小な国土と希少な天然資源によって1億数千万人もの人口を養ってゆかねばならず、かてて加えて世界がいまだかつて経験したことがない急激な人口高齢化に直面している日本のような国では不可能に近いという歴然たる事実を、制度を構成する三つの主要部分（年金、医療保険、介護保険）の過去・現在・未来についての詳細な分析を通して白日の下に晒し、高齢者の就労・稼得の機会を増大させるための施策の展開によって社会保障制度を補完することの必要性を論証した点である。

本学位申請論文の第3の学問的貢献は、シルバー人材センター、高齢者協同組合、高齢者事業団等のNPOによる就業支援が高齢者の就労・稼得の機会を増大させるという点ですでにかなりの成果を収めていること、今後ますます大きな役割をこの分野で果たすだけの潜在能力を有していること、またこれらNPOの潜在能力を開花させるために政府が何をなすべきかを、詳細な文献研究および聞き取り調査によって解明した点である。

本学位申請論文の著者は学位取得後母国（韓国）に帰国し、大学で教鞭をとる傍ら南部地域の（韓国版）シルバー人材センター所長に就任することが確定しているが、本学位申請論文は今後日本を上回るスピードでの人口高齢化に見舞われる韓国社会に日本の貴重な経験を伝え、よりの確な事態への対処を可能ならしめる、その一助となるものと考えられる。このことを最後に付記しておきたい。

また、本学位申請論文は、文化・社会環境の総合的・学際的研究をめざして創設された文化・地域環境学専攻文化・社会環境論講座にふさわしい内容を備えたものと言える。

よって本論文は博士（人間・環境学）の学位論文として価値あるものと認める。また平成16年1月23日、論文内容とそれに関連した事項について試問を行った結果、合格と認めた。